

広報

2017
(平成29年)

6



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに

第2回スペシャルステージ曾爾クラシック



ふふと
再発見!!

5月13日、14日、村民の皆様のご理解ご協力のもと、「第2回スペシャルステージ曾爾クラシック」を盛大に開催することができました。ありがとうございました。

より曾爾らしく!を全面に押しだし、第3回、第4回と続けていきたいと思っています。引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議会だより P2

むらの話題 P3
平成29年春の叙勲おめでとうございます、内科検診がありました、民生委員・児童委員活動強化週間、うるしの官学連携による取り組み ほか

お知らせ P6
国民年金保険料納付期間の短縮について、児童手当・特例給付制度のご案内、農作業受託をスタートしました ほか

みんなの広場 P14
ほけん事業予定表 ほか

議会構成 (敬称略)

= 役職改選 =

■ 常任委員会

□ むらづくり推進委員会

委員長 木治正人
副委員長 岡本一重
委員 堂浦鶴清
委員 松本 喬
委員 神出 光
委員 大向重信
委員 萩原徳一

□ 予算決算委員会

委員長 堂浦鶴清
副委員長 大向重信
委員 木治正人
委員 岡本一重
委員 松本 喬
委員 神出 光
委員 萩原徳一

□ 議会運営委員会

委員長 木治正人
副委員長 堂浦鶴清
委員 岡本一重
委員 松本 喬
委員 神出 光
委員 大向重信
委員 萩原徳一

■ 各組合議会議員

□ 宇陀衛生一部事務組合

議員 坂井英治
議員 木治正人

□ 桜井宇陀広域連合

議員 堂浦鶴清

□ 東宇陀環境衛生組合

議員 坂井英治
議員 木治正人
議員 岡本一重

□ 曾爾御杖行政一部事務組合

議員 木治正人
議員 大向重信
議員 萩原徳一



副議長 神出 光



議長 坂井 英治

正副議長就任あいさつ

村民の皆様には、平素より村政並びに村議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

私たちは、この度の第2回臨時会におきまして議員各位のご推挙をいただき、正副議長の要職に就任させていただくことになりました。

今日、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しております。本村の財政も厳しい状況が続いておりますが、そのような中にあることも、財政の健全化に向けた取り組みや地方創生を進めながら、過疎化による少子高齢化対策、医療・福祉対策、防災対策など、諸課題の解決に取り組んでいかなければなりません。とりわけ、私たち村議会は、従来の慣例にとらわれることなく、従前より取り組んでいる議会改革を更に前進させ、創意工夫と努力を積み重ねることにより執行機関と真摯な議論を行い、有効な政策を推進し、「日本で最も美しい村めるべの郷曾爾」の発展と村民の福祉向上のために全力を尽くしてまいります。今後とも、村民の皆様のお一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

臨時会

平成29年第2回曾爾村議会臨時会が5月8日に開会し、次のとおり審議された議案は、承認・同意され同日閉会しました。

■ 専決処分の承認

曾爾村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が施行されたため、村条例の一部を改正する必要があるため、3月31日専決処分したものです。

■ 監査委員の選任同意

監査委員（議会選出） 大向 重信氏

第2回定例会開催日

■ 本会議

6月9日（金） 午前9時30分開会
（一般質問、議案上程）

6月19日（月） 午前9時30分開会
（質疑、採決）

■ 常任委員会
6月14日（水） 午前9時30分開会
（議案審査）

曽爾村 ほたるまつり

6月10日(土)、17日(土)に曽爾高原ファームガーデンにて曽爾村ほたるまつりを開催いたします。当日は屋台出店もございます。お気軽にご参加ください。なお、曽爾郵便局周辺では交通整理を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

雨天中止

お問い合わせ 曽爾村観光協会
☎94-2106

間井谷さんは、昭和34年から村職員として公共奉仕の精神をもって村行政に尽力され、平成2年からは8年間、村収入役の要職を務め、地方自治の高揚と村勢の進展に努力された功績が認められたものです。



大字掛 間井谷弘昭氏

4月29日、春の叙勲の受章者が発表され、曽爾村より間井谷弘昭さん(大字掛)が瑞宝双光章を受賞されました。

平成29年春の叙勲
おめでとうございます

☆内科検診がありました☆

5月12日(金) 園医の鈴木先生に診て頂きました。子どもたちは「よろしくお願いします。」「ありがとうございました。」「ときちんと挨拶をすることができました。」



泣かずに診てもらえたよ!



上手にお口を開けられました!

☆歯科検診・歯の健康教室がありました☆

5月18日(木) 園歯科医の田中先生に、子どもたち一人ひとりの歯を診て頂きました。保護者対象に保健師、歯科衛生士による歯の健康教室も行われ、歯磨きの仕方や仕上げ磨きの必要性などわかりやすくお話をして頂きました。



☆夏野菜を植えました☆

5月16日(火) 老人会の方々に来て頂き、畑作りをしました。ミニトマトやきゅうり、オクラなどの夏野菜を植えました。子どもたちはお礼に和太鼓演奏をしたり、自己紹介をし合ったりと交流を楽しみました。



よろしくお願いします!



おいしい野菜ができますように!



民生委員・児童委員 活動強化週間

5月9日（火）、民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくため、村内各所で声かけ運動を実施しました。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、高齢者福祉や障害者福祉など様々な福祉に関する活動を行っており、児童委員を兼ねています。

児童委員は、元気に安心して暮らせるよう子どもたちを見守り、妊娠中や子育てへの不安などの子どもに関する心配ごとの相談や支援を行っています。

また、一部の児童委員は、厚生労働大臣から指名を受けて、子どもに関することを専門的に担当する主任児童委員として活動しています。



保育園



小学生



中学校



すすき福祉作業所

主任児童委員が替わります

退任される主任児童委員（敬称略）

今井 絹代

新しい主任児童委員（敬称略）

葛原 由美子（任期：平成29年5月1日～平成31年11月30日）

主任児童委員として永年ご活躍いただきました今井絹代様が3月31日付けで退任されました。主任児童委員として、多年にわたるご尽力に対し深く感謝申し上げます。また、5月1日より葛原由美子様に新しい主任児童委員として活動していただくこととなりました。

地域おこし協力隊員を紹介します！

* 名前 並木 美佳（なみき みか）
 * 現居住地 長野 * 前居住地 埼玉県さいたま市
 * 所属 漆部郷（ぬるべのさと）復活プロジェクト（うるし）



漆を担当しています。現在は地域の方々と一緒に、柿の葉に和紙を重ねて曾爾村産の漆を塗って仕上げる「葉の器」の制作や、漆かきに向けた研修と準備等をさせていただいています。今後は植樹や育成にも取り組んでいく予定です。

漆は現代ではかぶれることから「嫌われもの」と言われることもありますが、はるか昔から塗料や接着剤として人々の生活を支え、その特有の美しさは日本を代表する芸術として世界から注目されてきました。そのような漆の文化が根付いていたとされる曾爾村で活動できることを誇りに思います。長い目でじっくりと取り組んでいきたいです。

曾爾村に来てから、さまざまな場所でお会いはつとするような美しい景色と、地域みなさんのあたたかい言葉が、日々の活動の励みになっています。これからも一日一日を大切に過ごしていきたいです。

うるしの官学連携による取り組み



現在、塩井地域で漆を中心とした事業が進められており、京都美術工芸大学工芸学部と漆を通じた官学連携事業を行っています。曾爾村からは、材料として櫟（けやしき）と漆の原木、貴重な漆を大学に提供させて頂きました。大学からは、漆芸を学ぶ学生が村への思いを込めて将棋盤と駒を制作しました。漆芸専攻4年の小西さんは、「お亀の湯に入って、将棋を打ってくつろぎながら、身近に曾



曾爾産材と漆を使った将棋盤と駒



制作の様子

爾の漆を感じてほしい。」と作品への思いを語ってくれました。今後もこのような村の漆を通じた連携を進めていきます。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課

☎ 94-2101

曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曾爾村において起業の創出や起業家及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業などの人材育成を支援する起業家の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	補助内容
・村内に事業所等を設置し、又は設置しようとしている者（法人含む。）。 ・20歳以上60歳未満の者で住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記できる法人。 ・補助金交付後5年以上継続できる者（法人含む。）。 ・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識を身につけたと認められた者。	・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1（1件あたり上限100万円。）。 ・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年度を限度。

なお、補助対象者や補助対象経費の用途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。
お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎ 94-2101

国民年金保険料納付期間の短縮について

年金を受け取るために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル（☎ 0570-05-1165）」で予約の上、できるだけお早めに手続きをお願いいたします。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が加算されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者及び世帯主）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので曾爾村役場住民生活課（☎ 94-2102）へご相談ください。

自衛官募集案内

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	随時	受付時にご連絡します

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

自衛隊天理募集案内所 ☎0743-63-2540 ホームページ： <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

E-mail： hq1-nara@pco.mod.go.jp

曾爾村学童保育 指導補助員アル バイトの募集

勤務地 曾爾小学校

勤務内容 学童保育指導補助

時給 790円

対象者 高校生以上

定員 若干名

勤務期間 7月21日～8月31日

まで

定休日 土・日・祝日・お盆

勤務時間 9時30分～16時30分

まで、6時間勤務（1時間

休憩）

応募方法 6月16日（金）まで

に履歴書を曾爾村教育委員

会事務局まで提出下さい。

（郵送可）

選考方法 面接

お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局内

☎94-2104（担当：會

田）

曾爾村B&G海洋 センタープールア ルバイト募集

主にパート責任者

勤務地 曾爾村大字今井653

曾爾村B&G海洋センター

勤務内容 プール監視・清掃業

務・その他

時給 805円～815円

対象者 高校生以上

定員 若干名

勤務期間 7月4日～8月31日

まで

定休日 毎週月曜日（月曜日が

祝日の場合その翌日）

勤務時間 9時～17時内、5時

間～7時間勤務

応募方法 6月16日（金）まで

に履歴書を曾爾村教育委員

会事務局まで提出下さい。

（郵送可）

選考方法 面接

その他 6月下旬に実施する水

上安全講習会を必ず受講す

ること（※講習会分の賃金
は発生しません）

お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局内

☎94-2104（担当：會

田）

桜井宇陀サッカー 教室の開催につい て（桜井会場）

日時 6月17日（土）午後1時

30分から午後3時30分まで

場所 桜井市芝運動公園多目的

グラウンド（桜井市三輪）

※雨天の場合は、宇陀市大字

陀体育館

参加対象者 圏域内（桜井市・

宇陀市・曾爾村・御杖村）に

住所を有する4歳～中学生

（サッカー未経験者や性別は

問いません）

参加費 無料

申込方法 参加申込書及び参加

承諾書（ホームページからダ

ウンロード可）をFAX・郵

送または持参して下さい。
締切 6月13日（火）必着（先
着100名）

お問い合わせ

〒633-0112

桜井市大字初瀬1626-1

桜井宇陀広域連合 サッカー

教室係へ

☎0744-47-7077

FAX 0744-47-7078

HP: [http://www.sakurai-](http://www.sakurai-uda.or.jp)

uda.or.jp



全国一斉「子ども の人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児
童虐待などの子どもの人権に
関わる問題の解決を図るた

め、人権擁護委員及び法務局
職員が左記のとおり無料・秘
密厳守で相談に応じます。

日時 6月26日（月）から7

月2日（日）まで

6月26日（月）から6月30

日（金）まで午前8時30

分から午後7時まで

7月1日（土）・7月2日

（日）午前10時から午後

5時まで

◎全国一斉「子どもの人権

110番」電話番号

☎0120-007-110

（フリーダイヤル）

※携帯電話・PHS使用

可、一部のIP電話使用

不可

対象 県内在住の児童・生徒

及びその保護者

相談員 人権擁護委員及び法

務局職員

お問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742-2315457

児童手当・特例給付制度のご案内

受給中の方は現況届を！受給中でない方は認定請求を！

●支給対象

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が所得制限限度額以上の場合には、特例給付として支給されます。



平成29年度 所得制限限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
所得制限限度額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円

◇上記限度額と控除後の所得額を比較し、所得判定を行います。

◇扶養親族等の数とは、所得税法で定める控除対象配偶者、扶養親族、扶養親族でない児童で前年の12月31日において生計を維持した者のことです。

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2) 扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額は、その超えた人数1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

●支給額（1人当たり月額）

3歳未満の児童	一律	15,000円
3歳以上小学校修了前の児童	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
特例給付	一律	5,000円

児童手当・特例給付を受給している方

児童手当・特例給付を受給している方は、現況届・必要書類一式をそろえて6月中に住民生活課（公務員の方は勤務先）へ提出してください。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

お子さんが生まれた方・転入してこられた方

出生日・転入日の翌日から15日以内に、「認定請求書」（第2子以降の出生の場合は「額改定請求書」）を住民生活課（公務員の方は勤務先）へ提出してください。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので注意してください。

●寄附

児童手当・特例給付の全部又は一部を寄附することができます。ご関心のある方はお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102

曾爾村職員の給与を公表します

職員の給与について広く村民のみなさんに知っていただき、ご理解を得るために次のとおり概要版を公表します。

▼人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額(A)	実質収支額	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)26年度 人件費率
27年度	1,580人	2,361,545千円	96,670千円	392,811千円	16.6%	19.3%

(注) 人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

▼職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)1人当たりの 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
27年度	38人	132,822千円	19,213千円	49,899千円	201,934千円	5,314千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は平成27年4月1日現在です。

▼職員の平均給料月額及び平均年齢（平成28年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
曾爾村	295,351円	40.4歳
国	331,816円	43.6歳

▼職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		曾爾村	国
一般行政職	大学卒	176,700円	同じ
	高校卒	144,600円	同じ

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年まで	経験年数 20年まで	経験年数 30年まで
一般行政職	大学卒	234,700円	310,100円	379,000円
	高校卒	—円	295,700円	355,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
「—」は該当する職員がいません。

▼特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		期末手当
給 料	村 長	612,000円
	副村長	522,000円
	議 長	210,000円
	副議長	166,000円
報 酬	議 員	158,000円
		支給割合 3.10月分 役職加算 20%

▼一般行政職の級別職員数（平成28年4月1日現在）

区 分	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	課長・主幹	課長補佐	主 任	主 事	主 事 補
職員数	8人	5人	11人	4人	3人
構成比	25.8%	16.1%	35.5%	12.9%	9.7%

▼職員の手当の状況（平成28年4月1日現在）

区分	曾 爾 村			国
期 勤 末 勉 手 当	支給月	期末手当	勤勉手当	同 じ
	6月12月	2.60月分	1.60月分	
	役職加算 5～10%			役職加算 5～20%
退 職 手 当	支給率	自己都合	応募認定・定年	同 じ
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825 月分	
	勤続35年	41.325月分	49.590 月分	
	最高限度額	49.590月分	49.590 月分	
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			同 じ	

区 分	内 容 (月額)	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族1人につき	6,500円
	(配偶者なしの場合、 1人目は11,000円)	
	(満16～22歳の間にある子 1人につき5,000円加算)	
住居手当	借家	上限27,000円
通勤手当	交通機関利用	上限55,000円
	自家用車使用 (2km未満)未支給 (2km以上)距離により 2,000円～31,600円	

平成29年度は太良路地区の地籍調査を行います

曽爾村では、皆さんの貴重な財産である「土地」の位置、面積等を正確に把握し、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、効率的な土地利用を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を行っています。

◎「地籍調査」とは？

「地籍」とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。「地籍調査」とは土地の情報を明確にすることが目的です。

一つひとつの土地について皆さんに境界等を確認していただき、測量させていただき、その結果、正確な土地の面積等がわかります。また、正確な図面（地積図）を作成することができ、このような調査の結果は

法務局に送付され、土地の登記簿が正確なものに改められます。

こんな経験はありませんか？



相続を受けた土地の正確な位置がわからなかった。



塀を作り替えようとしたら、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われた。



土地を購入し、改めて測って見たら登記簿の面積と違っていた。

◎なぜ調査が必要か？

現在法務局に備え付けられている地図（公図）の大半は、明治初期の地租改正で作られたものを基礎にしたもので、土地の境界が不明確であつたり、測量も不正確であつたりすることがあります。

そこで、土地に関するあらゆる行為の基礎になる土地の戸籍をはつきりさせるため、この調査を実施する必要があります。

◎地籍調査のメリットは？

この調査を行うと大きく次のメリットがあります。①境界の位置が不明になつても、正確に復元することができ、土地に関するトラブルを未然に防止

することができます。②土地の形状や面積がはっきりします。③災害復旧が迅速に行われます。④固定資産の課税が適正に行われます。⑤土地取引が円滑に行えます。

◎調査費用は？

地籍調査にかかる費用は、国（50％）県（25％）村（25％）で負担しますので、土地所有者に負担を求めることはありません。

ただし、境界の現地立ち会いに出ていただくことになりませんが、その時間とそれにかかる交通費等の経費を支給する制度はありませんので、個人負担となります。

平成29年度は太良路地区の現地調査を行いますので、太良路地区の皆様のご協力よろしくお願いたします。

お問い合わせ

曽爾村役場地域建設課
☎94-21105

宇陀郡一日ども相談

奈良県中央子ども家庭相談センターの職員が、宇陀郡の18歳未満の子どもを対象に、次のような相談を行います。相談はすべて無料で、個人の秘密は固く守りますので、遠慮なくご利用ください。なお、相談には1時間～1時間30分程度の時間を要しますので予約をお願いします。

〔療育手帳判定に関する相談〕

日時 6月20日（火）
午前10時30分～午後4時まで（事前予約）

場所 御杖村老人福祉センター
ター

予約申し込み（問い合わせ先）

曽爾村役場保健福祉課
☎94-21103
締切 6月9日（金）

「定住促進若者定住宅 支援整備奨励金」の案内

曾爾村では、定住する意志のある若者が、住宅を新築・改築・増築・購入する場合、毎年10万円ずつ5年間交付する「定住促進若者定住宅支援整備奨励金」を平成28年度から創設しています。主要要件は左記の通りです。

○村に住所を有する本人が配偶者が45歳以下であり、生計を二にする夫婦、または子供と同居し、養育している者であること

○平成28年10月1日から平成33年3月31日までに取得した住宅であり、取得から6カ月以内に申請書等の書類を提出すること

○居住部分の延べ床面積が50平方メートル以上で、家屋調査が行われた住宅であること

お問い合わせ

曾爾村役場企画課

☎94-2101

農作業受託をスタートしました

曾爾村農林業公社では、村内の農地を次代に守りつなぐため、耕耘、田植え、収穫など、生産者の農作業を部分的に担う「農作業受託」のサービスを4月から開始しました。受託料金は次の通りです。

10a当たりの受託料金

耕耘（トラクター利用）	10,000円
代かき	15,000円
田植え	11,000円
刈り取り（コンバイン）	21,000円



※別途配送料がかかることがあります。

※作業料金は、農業委員会が定める農作業賃金をもとに設定しています。

※お申し込みを受け付け後、農林業公社のオペレータが作業を実施します。

※上記以外の作業はお問い合わせください

お問い合わせ 一般社団法人曾爾村農林業公社 ☎94-2101



今月の TOPICS

ラジオ体操の効果

ラジオ体操でダイエット?!

ラジオ体操は「いつでも、どこでも、だれでも」手軽にできる健康体操であり、人間の体をまんべんなく動かすための必要な運動を組み合わせつつられています。そんなラジオ体操は想像以上にカロリーを消費することをご存じですか？

□主な運動のカロリー消費量（数字は体重50kgの人が15分間運動した際の消費カロリーです）

運動の種類	消費カロリー（kcal）
ウォーキング（40～60m/分）	32.25
ウォーキング（70～80m/分）	39.75
ウォーキング（90～100m/分）	57.00
ジョギング（120m/分）	87.75
ジョギング（160m/分）	117.75
ジョギング（200m/分）	160.50
ストレッチ	31.50
ラジオ体操	57.00

（四訂・日本食品標準成分表より作成）

「主な運動の消費カロリー量」（左図）をみると、ラジオ体操を15分行った消費カロリーと速いペースのウォーキング消費カロリーは同じなのです。日頃「歩く機会が少ない」「運動する機会がない」と感じている方、手軽にできるラジオ体操をはじめてみませんか？

「定住促進奨励金制度」の案内

曽爾村では、定住したい方をバックアップするための「定住促進奨励金制度」を用意しています。Uターン奨励金、転入奨励金（45歳以下が対象）、ふるさと就労奨励金の3タイプあります。概要は以下の通りです。

相談日の種類	奨 励 金		内 容
● Uターン奨励金	世帯（2人以上）	200,000円	曽爾村に定住の意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。また、世帯の中の義務教育（村内施設で就学）修了前の方には1年あたり2万円支給します。
	単身者	50,000円	
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯（2人以上）	300,000円	
	単身者	100,000円	
● 転入奨励金	世帯（2人以上）	100,000円	曽爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。また、世帯の中の義務教育（村内施設で就学）修了前の方には1年あたり2万円支給します。
	単身者	50,000円	
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯（2人以上）	300,000円	
	単身者	100,000円	
● ふるさと就労奨励金	地元企業に就職した場合	100,000円	曽爾村に住所を有し、村内に家族があって定住の意志のある方が新卒就業された場合。
	村外の企業に就職した場合	70,000円	

○支援資格

①Uターンとは、

就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。

②転入とは、

村外出身の方で、新たに曽爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。

③新卒就業とは、

学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。

④定住とは、

曽爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。

また、住民基本台帳法による住民登録をした（している）方、外国人登録法による外国人登録をした（している）方を言います。

○交付要件

①Uターン奨励金及び転入奨励金は5年を経過したときに交付されます。

②ふるさと就労奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。

③税の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがありますので各々の奨励金の概要をご覧ください。

平成29年度第11期「犯罪被害者支援ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

センターが実施する講座を修了し、適性があると認められた人に委嘱します。

詳しくは下記までお問い合わせください。

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部 経済会館4階

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-26-6935 (月～金 10:00～16:00 祝日は除く)

お知らせ

滞納は許さない！

＝曽爾村特別徴収対策本部による村税等特別徴収を実施＝

平成29年6月、10月

◆村税（個人村民税・法人村民税・固定資産税・軽自動車税）

○国民健康保険税 ○介護保険料 ○後期高齢者保険料

平成29年8月、12月

○公営住宅使用料 ○水道料金

※介護保険料を滞納すると、介護サービスに一定の制限がかかります。

※悪質な滞納者には、水道を止める勧告を行いました。

【住民生活課、保健福祉課、地域建設課】



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——

首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート (例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに屋内に避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や
地下に避難する。

地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

建物がない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

人口1,524人
(-4)
男 713人
(+1)
女 811人
(-5)
世帯数687世帯
(+2)
(平成29年5月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	186 (-1)	96 (+2)
掛	105 (±0)	51 (±0)
長 野	178 (±0)	81 (±0)
小長尾	124 (-1)	52 (-1)
今 井	208 (-1)	91 (±0)
塩 井	107 (±0)	52 (±0)
葛	135 (±0)	51 (±0)
太良路	119 (+2)	54 (+2)
伊賀見	362 (-3)	159 (-1)

(平成29年5月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3Ⓢ
大正琴 第1・第3Ⓢ
民謡 月1回
手芸 月1回 金
陶芸 第4Ⓢ
民踊 第2・第4Ⓢ
大正琴
アミーゴ 月2回
(10:00~)
せせらぎ 月2回
(13:00~)

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (6月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食生活改善推進員会定例会	6月2日(金)	9:30~13:00	食生活改善推進員	○場所: 老人福祉センター ○内容: 調理実習 集団健診啓発品の試作
宇陀郡一曰こども相談	6月20日(火)	10:30~16:00	18歳未満の子ども、保護者	○場所: 御杖村老人福祉センター ○内容: 奈良県中央こども家庭相談センター職員による療育手帳判定に関する相談 * 事前申込みが必要です。

村内一斉河川清掃

と き 6月4日(日) ※ 荒天の場合は延期いたします。(予備日: 6月11日(日))

村内全域で河川清掃を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。開始時間等詳しくは各大字役員さんにお問い合わせください。

なお、荒天による延期の連絡は、当日の朝6時30分頃、防災無線で放送いたします。

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎94-2102

第1回曾爾村文化祭 出展作品大募集!!

村の相互の結びつきを深め、村の人々の豊かな生活に貢献する目的で、第一回曾爾村文化祭を開催します。絵画、写真、木工など、あなたの自慢の作品を展示してみませんか?

詳細については、別紙チラシをご覧ください。

日 時 8月14日(月) (雨天決行) (曾爾村夏祭りと同時開催)

場 所 ふれあいホール (予定)

内 容 保育園、小中学生の作品展示、絵画・写真・手芸・陶芸・木工などの作品展示

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 地域おこし協力隊 山本佑子 e-mail: sonibunkasai@gmail.com

謹んでお悔やみ申し上げます

4月16日 大字小長尾 東 ナラミ さん (92歳)

5月 3日 大字太良路 細谷 正夫 さん (81歳)

5月16日 大字長野 寺脇 輝彦 さん (69歳)

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)

…8時30分~17時15分

毎週土曜日…13時~17時

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

○おはなし会 日時 6月15日(木) 10時~11時

場所 曾爾保育園

クラインガルテン曾爾に入居されている金田炳旋様より、役場に老眼鏡を寄贈頂きました。誠にありがとうございました。



ふれあいサロンの開催について

日時 6月14日(水) 13時~15時まで

場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)

内容 落花生を使ったアレンジ花をつくります。

持ち物 めうち 枝(落花生をつけます) はさみ (ふれあいセンターでも用意しています)

※何かわからない事がありましたら(☎94-2731)ふれあいセンター新山まで連絡下さい。(月・水・金曜日午前中のみ)

善意銀行

間井谷 弘昭さんより

社会福祉充実のため金一封

河合 登志子さんより

亡夫 稔さんの生前のご厚情に対し金一封

細谷 忠弘さんより

亡父 正夫さんの生前のご厚情に対し金一封

寺脇 正剛さんより

亡父 輝彦さんの生前のご厚情に対し金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。